

海外労働事情

ドイツ

金属産業、四・一%の賃上げで妥結

約三四〇万人の労働者に影響を与えるドイツ金属産業の賃金交渉が三月半ばに開始され、パイロット地域に指定されている南西部のバーデン・ビュルテンベルク（BW）州地区で、五月四日に労使合意が成立した。妥

結内容は、①〇七年四月・五月の二カ月分として四〇〇ユーロの一時金支給②〇七年六月一日から四・一%の賃上げ（二二カ月間）③〇八年六月一日から一・七%の賃上げ（五カ月間）④〇八年六月から一〇月までの一時金として毎月賃金の〇・七%を支給（五カ月間）——の四点が骨子。BW州地区の合意内容がパイロット協約となり、その他の地域の交渉でも、これに準じ

た合意が成立する見込みである。好業績を背景に〇二年以来の**高い賃上げ**

ドイツの五つの代表的な経済研究所は四月一九日、〇七年と〇八年のGDP成長率を二・

四%とする共同経済予測を発表した。〇七年の予測は、〇六年秋に発表された数値から一%ポイント上昇した。

ドイツ金属産業労組（IGメタル）は、好景気を背景に、昨年の妥結水準の三%を大幅に上回る六・五%の賃上げを要求した。これに対し、金属産業経営者連盟（ゲザムトメタル）は三月二七日、BW州地区の交渉で二・五%の賃上げと賃金の〇・五%の一時金支給（二二カ月間）を回答。IGメタルはこれを直



IGメタル本部（フランクフルト）

ちに拒否した。労組側は、賃金協約期間終了後もストライキを実施できない平和維持義務期間が満了した四月二八日以降、BW州で一五万四〇〇〇人、全国で四〇万人以上が参加する警告ストを実施した。

五月三日から四日にかけて行われたBW州地区の交渉は二〇

時間にも及び、好調な生産状況に深刻な打撃を与えかねないストライキを回避するため、労使が最終的に歩み寄った。妥結内容は、〇七年四月・五月の二カ

月分として、全ての労働者に四〇〇ユーロの一時金を支給、第

一段階の〇七年六月一日から四・一%（二二カ月間）、第二

段階の〇八年六月一日から一・七%（五カ月間）の賃上げ実施

である。さらに第二段階の五カ月間は賃金の〇・七%の一時金

が毎月支給される。

金属産業における四・一%の賃上げは、〇二年以来の高い水準である。労組側は一九カ月の賃上げ合計が五・八%にのぼる

として、成果を強調した。他方、使用者側によれば一九カ月間の追加費用は、年平均三・三%の賃上げに相当するという。賃金

協約の期間は〇七年四月一日から〇八年一〇月三十一日までの一

九カ月間である。

企業レベルの柔軟性を容認

〇六年の賃金交渉は、三%の賃上げと三一〇ユーロの一時金支給で妥結した。このうち一時金では、事業所委員会の合意を前提に、企業業績に応じて、〇六二ユーロまでの増減幅を認める規定が初めて導入された。この規定は、企業レベルで産業別労働協約が定める労働条件からの逸脱を可能とする「開放条項」と呼ばれている。

今回合意された賃金協約にも、企業レベルで使用者と事業所委員会が合意した場合、第二段階の賃上げおよび一時金支給をそれぞれ最長四カ月間延期できる規定が盛り込まれた。これにより、〇八年六月からの一・七%の賃上げ実施を最長一〇月まで引き伸ばすことができる。また、賃金の〇・七%の一時金は、六月から一〇月までの五カ月分ではなく、一〇月の一カ月分しか支払われないこともある。使用者側が主張していたクリスマス手当（現在は月給の五五%相当）を企業業績に応じて四〇〜七〇%の幅で可変的なものとする提案は、合意に至らなかった。IGメタルのペーター・委員長は、合意内容について、「労働者の利益を考慮した良い妥協である。労働者が成し遂げた好業績の下、組合員の懐に、一回限りの手当でない、真の成果配分をもたらすものである」と評価した。

ドイツ金属産業の賃金交渉実績

交渉年次	賃上げ要求	妥結実績	協約期間
2007年	6.5%	・一時金400ユーロ（2007年4月および5月分） ・2007年6月以降4.1%の賃上げ ・2008年6月以降1.7%の賃上げ（企業レベルの労使合意により、実施を最長4カ月延期可能） ・2008年から5カ月間、賃金の0.7%の一時金支給（企業レベルの合意により、実施を最長4カ月延期し、最低1カ月分まで削減可能）	2007年4月～2008年10月
2006年	5%	・賃上げ3% ・一時金310ユーロ（企業レベルの労使合意を前提に、業績に応じて、0～610ユーロの幅で変動可能）	2006年3月～2007年3月
2004年	4%	・2004年3月以降2.2%、2005年3月以降2.7%の賃上げ	2004年1月～2006年2月
2002年	5～7%	・2002年6月以降4.0%、2003年6月以降3.1%の賃上げ ・一時金120ユーロ（2002年5月）	2002年3月～2003年12月



ペーターズ IGメタル会長

ゲザムトメタルのカーネギー
サー会長は、「この合意は、企業
レベルにおける賃金の柔軟化の
傾向を持続させた点でかろうじ
て容認できる。新しい開放条項
は今回の交渉の重要な成果であ
る」と強調した。

欧州中央銀行は、高すぎる賃
上げがインフレを助長し、さら
なる利上げにつながる危険性を
指摘していた。経済専門家は、
今回の金属産業の賃上げ水準は
予想よりも低く、欧州中央銀行
に焦慮の念を抱かせるほどでは
ないと見ている。

賃金交渉とは別に、労使は、
高齢化社会や高齢化する労働力、
ME化された職場環境の変化、
人口動態の変化に対応する人事
政策の構想などの課題に関する
議論を連邦レベルで開始し、○
八年六月までに結論を出すこと
で合意した。

(国際研究部 大島秀之)

フランス

フィヨン新内閣スタート

五月十八日、サルコジ大統領

より首相に任命されたフィヨン
元国民教育相は、一五人の大臣
と四人の閣外大臣から構成され
る新内閣を発足した。約半数の
七人が女性であり、外相に野党・
社会党のベルナル・クシユネ
ル元保健相を、国防相に中道・
フランス民主連合(UDF)の
エルベ・モラン氏を、法相に移
民系女性のラシダ・ダチ元検事
代理を起用するなど、「開かれた
内閣」をアピールした。

フィヨン首相に次ぐ副首相格
の環境・持続的開発相にはアラ
ン・ジュベ元首相が就任。野党
から批判が出ていた新設の移
民・同化・国家アイデンティテ
イ相には、大統領の側近ブリス・
オルトフー氏が就任した。また、
雇用問題が重視されるなか「労
働・社会関係・連帯相」とは別
に「経済・財政・雇用相」を設
置し、ジャンルイ・ポルロー元
雇用・労働・社会統合相が起用
された。

「労働・社会関係・連帯相」は、
労働、社会的関係、労災・職業
病の予防、女性の権利、職業上
の男女平等、そして「保健・青
年・スポーツ省」「住宅・都市省」
及び「予算・公的会計・公務省」
の管轄外の社会福祉及び社会的
保護の分野における政策を担当
する。一方、「経済・財政・雇用
省」は、経済、財政、消費、雇
用、職業訓練、不法行為の防止、
海外取引、産業、観光業、中小
企業、商業及び手工業、そして

自営業に関する政策を担当する。
同省は、職人団体や商工会議所
の監督を行い、起業や企業に課
せられる諸手続きの簡素化に関
する権限を持つ。

フィヨン新首相は、ドヴィル
パン前首相との引継ぎ後に行わ
れた会見で、「すべての国民の声
に耳を傾け、サルコジ大統領の
掲げる公約を実現する」と改革
に向けた決意を表明した。そし
て、「まず、六月一日および一
七日に実施される国会選挙に勝
利することが重要」とし、国会
選挙後に早速、三つの優先事項
——①治安問題(再犯者の最低
刑罰に関するものや、未成年の
再犯者には成人に達する年齢を
刑事上では一六歳に設定するな
どの法案策定)、②「労働の再
評価(超過勤務時間の減税や社
会保障負担免除等)、③税制の



入閣した女性閣僚

見直し——に着手するとした。

○ 新内閣メンバー

- 首相：フランソワ・フィヨン(五三歳)
- 環境・持続的開発・エネルギー・運輸相：アラン・ジュッペ(六一歳)
- 経済・財務・雇用相：ジャンルイ・ポルロー(五六歳)
- 内務・海外領土・地方自治相：ミシェル・アリヨマリ(六〇歳、女性)
- 外務・欧州相：ベルナル・クシユネル(六七歳)
- 移民・社会統合・アイデンティティ・共同開発相：ブリス・オルトフー(四九歳)
- 法務相：ラシダ・ダチ(四一歳、女性)
- 労働・社会関係・連帯相：グザビエ・ベルトラン(四二歳)
- 教育相：グザビエ・ダルコス(五九歳)
- 高等教育・研究相：バレリー・ペクレス(三九歳、女性)
- 国防相：エルヴェ・モラン(四五歳)
- 保健・青年・スポーツ相：ロズリーヌ・バシユロ(六〇歳、女性)
- 住宅・都市相：クリスチヌ・ブタン(六三歳、女性)
- 農業・漁業相：クリスチヌ・ラガルド(五一歳、女性)
- 文化・通信相兼政府報道官：クリスチヌ・アルパネル(五一歳、女性)



初閣議の様子

予算・公的会計・公務担当相：
エリック・ベルト(五一歳)

閣外相

首相と国会の関係相：ロジェ・カルチ(五五歳)
政策評価相(首相につく)：エリック・ベッソン(四九歳)
交通機関相(環境大臣につく)：ドミニク・ピュスロー(五四歳)
ヨーロッパ問題相(外務大臣につく)：ジャンルイ・ピエール・ジュイエ(五三歳)
また、政府外の「貧困撲滅のための積極的連帯委員会」の委員長にマルタン・イルシュ氏(四三歳、Emanuel-France社社長)が任命された。

(国際研究部 町田敦子)